

令和6年4月26日

高屋中学校  
生徒・保護者 様

井原市立高屋中学校  
校長 貝畑 和明

## 地震発生時における対応について

平素から本校の教育活動に、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。  
さて、表題のことについて下記のとおりとしますので、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業の対象となる地震

- (1) 前日の最終下校時刻から、当日の登校時刻(8:25)までに、井原市で発生した **震度5弱以上の地震**
- (2) 学校及び地域の被害状況により、生徒の安全確保が困難と ※学校が判断した地震

#### 2 登校後に発生した地震への対応について

- (1) 井原市で、 **震度5弱以上の地震が発生**した場合  
・生徒の安全確保を優先しながら、保護者への引き渡し、一斉下校、又は学校での待機を、※学校が判断します。
- (2) 井原市で、 **震度4以下の地震が発生**した場合  
・生徒の安全確保を優先しながら、安全確認等を行った後、通常通り授業を行います。ただし、生徒の安全確保が困難と ※学校が判断した場合は、保護者への引き渡し、一斉下校、又は学校での待機とします。

#### 3 その他

- (1) 土曜日、日曜日、祝日等の休日や、長期休業中の諸活動についても、上記に準じます。
- (2) 地震発生により、臨時休業する場合のメール配信はありません。  
※学校が判断した場合、保護者への連絡は、「スクリレ」で行います。